

議会運営委員会日程

平成29年3月16日（木）

午前10時 502会議室

日程第1 追加議案について

- (1) 議案第63号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- (2) 議案第64号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

日程第2 動議について

- (1) 「議案第37号 平成29年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

日程第3 意見書案について

- (1) 意見書案第1号 無料公衆無線LAN環境の整備促進を求める意見書
- (2) 意見書案第2号 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書
- (3) 意見書案第3号 水素ステーションの整備の促進を求める意見書
- (4) 意見書案第4号 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の廃止を求める意見書
- (5) 意見書案第5号 いわゆる共謀罪法案に関し慎重な対応を求める意見書

日程第4 3月17日（金）の本会議の運営について

【別紙「3月17日（金）の本会議の議事要領」による】

日程第5 その他

「議案第 37 号 平成 29 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 15 条の規定により提出いたします。

平成 29 年 3 月 13 日

川崎市議会議長 石 田 康 博 様

提出者	川崎市議会議員	市 古 映 美
	〃	石 田 和 子
	〃	佐 野 仁 昭
	〃	斉 藤 隆 司
	〃	石 川 建 二
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	大 庭 裕 子
	〃	渡 辺 学
	〃	宗 田 裕 之
	〃	片 柳 進

「議案第 37 号 平成 29 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議

「議案第 37 号 平成 29 年度川崎市一般会計予算」、「議案第 38 号 平成 29 年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第 45 号 平成 29 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第 49 号 平成 29 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第 52 号 平成 29 年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第 53 号 平成 29 年度川崎市水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

安倍政権の経済政策―「アベノミクス」が始まって4年労働者の実質賃金は4年で年額19万円も減り、家計消費は実質15ヵ月連続で対前年比マイナスとなるなど、その行き詰まりと破綻が明らかになっている。

日本の貧困率は2012年に16.1%と、OECD34ヵ国中ワースト6位であり、子どもの貧困率は16.3%、実に6人に1人が貧困状態に置かれている。働いているにも関わらず生活保護水準以下の収入しか得られないワーキングプア世帯は就業者世帯の4.2%から9.7%と2倍にもなっている。

社会保障制度の改悪に加え、社会保障費の「自然増」削減、高齢者は年金が引き下げられる一方で保険料は値上げされ、ギリギリの生活を強いられている。

川崎市内の雇用者数は、2002年から2012年の10年間で10.4万人増えているものの、非正規労働者が増大していることなどから、2012年で年収300万円以下は6万人増で市内労働者の44%に上る一方、年収1,500万円以上はほとんど割合が変わらず、貧困と格差が市内でも広がっており、市民生活はますます苦しくなっている。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案は、市民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援、雇用対策などについては極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急な大規模事業への予算は大幅に増えている。コンテナターミナルへ船を呼び込むための補助金を出す予算に約1億7,736万円、臨港道路東扇島水江町線の整備に約34億円、東扇島掘込部の埋立土地造成整備事業に約1億8,390万円など国際コンテナ戦略港湾関連で約52億円に上り、依然として多額の予算が計上されるほか、羽田連絡道路の整備関連で約58億円を含む臨海部の戦略拠点整備関連で約64億円などが予算計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2017年度予算案の再提出を求めるものである。

2 組替えの基本方針

- (1) 子育て世代の賃金・経済状況が悪化する中で、共働きをしなければ生活できない世帯が急増しており、かつてない勢いで保育園ニーズが高まっていることから認可保育園の緊急増設を行うとともに、小児医療費助成制度の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで拡充する。一人ひとりの子

どもに目がゆきとどき、学習・生活指導などあらゆる面から教育条件を改善する有効策として、少人数学級を小学３年生と中学１年生で実現する。憲法第２６条第２項の義務教育無償原則の趣旨から、学校給食費を当面小学２年生まで無料化する。

- (2) 高齢者に増税・負担が集中している状況下で、安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人福祉施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。削減した障害者支援施設等運営費の市単独定率加算を復活する。非課税世帯などの低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。
- (3) 貧困と格差が拡大している状況下で被保護世帯への上下水道料金の減免及び入浴援護事業の復活により、低所得世帯への生活応援を図る。とりわけ、「子どもの貧困」が深刻化する中で、小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・卒業アルバム代補助、就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、補助範囲をPTA会費、生徒会費、体育実技用具費等にも拡充する。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (4) 中小企業活性化条例の施行にふさわしく、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助制度創設で中小・零細企業者を直接下支えする。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム資金助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡大を図る。
- (5) 防災対策の第１の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、助成対象件数を増やす。
- (6) 国際コンテナ戦略港湾関連や臨海部の基盤整備等への投資、臨港道路東扇島水江町線及び羽田連絡道路など市民生活にとって必要性が示されない２本の橋の整備、高速川崎縦貫道路、先端産業立地促進事業費（イノベート川崎）など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約６３億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

ア 国際コンテナ戦略港湾関連事業（臨港道路東扇島水江町線整備事業、

コンテナターミナル利用促進・活性化事業、港湾改修事業等)の中止(市債発行の抑制約33億4,700万円)

イ 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備事業(臨海部の活性化推進事業、国際戦略拠点の整備事業、羽田連絡道路の整備推進事業等)の中止(約5億8,502万円、市債発行の抑制約14億5,600万円)

ウ 高速川崎縦貫道路関連事業(川崎縦貫道市負担金、川崎縦貫道路409号新設改築等)の中止(約1,400万円、市債発行の抑制約2億936万円)

エ 先端産業立地促進事業(イノベート川崎)の中止(約1億9,097万円)

オ 競輪施設等整備事業基金(約10.5億円)、競輪事業運営基金(約5.5億円)、港湾整備事業基金(約34.5億円)、土地開発基金(約6.1億円)、減債基金(約2,047億円)等の当面使用する予定のない基金から借入れ(約55億円)

(2) 歳出予算の組替え

ア 介護援助手当の復活

イ 特別養護老人ホームの緊急増設

ウ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助

エ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活

オ 障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の復活

カ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化

キ 重度障害者等の入院時食事代補助の復活

ク 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活

ケ 被保護世帯入浴援護事業の復活

コ 小児医療費助成の所得制限及び一部負担を撤廃し、中学生まで無料化

サ 認可保育園の緊急増設

シ 小学校1～2年生の給食費無料化

ス 少人数学級を小学3年生まで拡充し、中学1年生でも実施

セ 小・中学校の就学援助費の復活(生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・卒業記念品費・社会見学費等)と拡充(学用品費、PTA会費、生徒会費、体育実技用具費等)

ソ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活

タ 定時制高校夜食費の復活

チ 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充

ツ 中小・零細企業への固定費(貸工場の家賃、機械のリース代等)の補助

テ 住宅リフォーム助成制度の創設

意見書案第 1 号

無料公衆無線 LAN 環境の整備促進を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 29 年 3 月 10 日

川崎市議会議長 石 田 康 博 様

提出者 川崎市議会議員 松 原 成 文

〃 花 輪 孝 一

〃 織 田 勝 久

〃 市 古 映 美

無料公衆無線LAN環境の整備促進を求める意見書

平成28年度の観光庁の調査によると、訪日外国人が旅行中に困ったこととして、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境が46.6%と最も高く、特に公共交通機関や観光地におけるWi-Fi環境の普及などの必要性が指摘されており、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた、無料で使用できるWi-Fi環境の整備は喫緊の課題となっている。

Wi-Fi環境について、国は、防災の観点からも、平成31年度までに約3万箇所の整備を目指しており、本市においても、平成29年1月末時点で520箇所を提供しているものの、利用エリアの一層の整備が望まれているところである。

また、公共交通機関、宿泊施設、観光地など人が多く集まる場所においては、民間事業者による設置を働きかけるなど連携した整備が求められている。

よって、国におかれては、地域の活性化や防災拠点における通信手段の確保のため、Wi-Fi環境の整備促進に関し、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 鉄道、バス等の公共交通機関やホテル、旅館等の宿泊施設など民間施設に対するWi-Fi整備支援を一層拡充すること。
- 2 地域における魅力ある集客拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の利便性の向上や地域の活性化等を図ること。
- 3 避難所・避難場所に指定された学校等の防災拠点や、文化財、都市公園等の被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛て

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

意見書案第 2 号

指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 29 年 3 月 10 日

川崎市議会議長 石 田 康 博 様

提出者 川崎市議会議員 松 原 成 文

〃 花 輪 孝 一

〃 織 田 勝 久

〃 市 古 映 美

指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

平成８年の水道法改正により創設された指定給水装置工事事業者制度は、全国一律の指定基準で運用されてきたが、指定給水装置工事事業者（以下「指定工事事業者」という。）の数が大幅に増えたことから、水道事業者による指定工事事業者の事業実態の把握や技術指導が困難となっただけではなく、所在不明や違反行為等の多くの問題が生じている。

現行制度は更新規定がないため、事業の廃止や休止等の把握が難しく、また、指定工事事業者が、複数の水道事業者から指定を受けている場合には、水道事業者による指導・監督等が困難な状況になっている。

一方、業界に与える負担や実態とのかい離の防止を目的に、建設業や電気工事業では、指定に一定の有効期間を定めている。

よって、国におかれては、指定工事事業者の資質を向上させるため、建設業等と同様に、指定給水装置工事事業者制度においても、指定に一定の有効期間を設けた更新制を導入されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

宛て

意見書案第 3 号

水素ステーションの整備の促進を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 29 年 3 月 10 日

川崎市議会議長 石 田 康 博 様

提出者 川崎市議会議員 松 原 成 文

〃 花 輪 孝 一

〃 織 田 勝 久

〃 市 古 映 美

水素ステーションの整備の促進を求める意見書

水素は、製造原料の代替性が高く、再生可能エネルギーを含む多様な資源から製造することができることから、将来的にエネルギー自給率の向上につながる可能性があり、また、利用段階では二酸化炭素を排出しないため、環境負荷の低減にも大きく貢献し得る次世代エネルギーとして期待されている。

我が国においては、昨年３月に水素・燃料電池戦略ロードマップを改訂し、水素社会の実現に向けて新たな目標や具体的な取組を示したが、その中で、平成３７年までに、燃料電池自動車の普及台数目標を約２０万台、水素ステーションの整備目標を約３２０箇所とした。

しかしながら、平成２７年度末現在、川崎市内において移動式水素ステーションが１台稼動しているものの、水素ステーションの設置は全国で約８０箇所にとどまっており、目標達成のためには、水素を取り扱う際の高い安全性の確保や、運営コストの低減を図るための事業者による一層の技術開発等の努力に加え、国においても更なる規制の見直しが求められている。

よって、国におかれては、水素ステーションの整備を促進するために、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- １ 水素ステーションにおいて、一般の運転手が自ら水素充填を行えるよう、ハード及びソフトの基準整備を行うこと。
- ２ 材料費削減のため、海外での使用実績を考慮して、水素ステーションにおける使用可能鋼材を拡大すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛て

総務大臣

経済産業大臣

規制改革担当大臣

意見書案第4号

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の廃止を求める意見書案
の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成29年3月10日

川崎市議会議長 石田康博様

提出者	川崎市議会議員	市古映美
	〃	石田和子
	〃	佐野仁昭
	〃	斉藤隆司
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	渡辺学
	〃	宗田裕之
	〃	片柳進

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の廃止を求める意見書

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律、いわゆるカジノ解禁法は、昨年12月、十分な国会審議を経ることなく成立した。

この法律は、カジノ施設のほか、会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設などが一体となった特定複合観光施設を設置できるよう、制度整備を促すもので、刑法で禁止されている賭博罪の例外として、カジノ施設の設置が解禁されようとしている。

厚生労働省が平成26年に公表した調査で、ギャンブル依存症は536万人と推計され、また、警察庁が公表した犯罪統計によれば、昨年1年間のパチンコ依存及びギャンブル依存を犯行の動機とする犯罪は2,328件発生しており、カジノ施設が設置された場合、ギャンブル依存症となる者の増加が懸念されている。

また、多重債務、失業、自殺、犯罪の誘発等の社会的コストが増大することや、青少年の健全育成を阻害することも危惧されている。

よって、国におかれては、カジノ解禁法の成立に当たり、社会的影響や懸念される諸課題について、十分に議論を尽くしたとは言えず、国民的な理解が得られたものとは言い難いことから、カジノ解禁法を廃止されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣

意見書案第 5 号

いわゆる共謀罪法案に関し慎重な対応を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 29 年 3 月 13 日

川崎市議会議長 石 田 康 博 様

提出者 川崎市議会議員 織 田 勝 久

〃 山 田 益 男

〃 岩 隈 千 尋

〃 市 古 映 美

〃 石 田 和 子

〃 佐 野 仁 昭

いわゆる共謀罪法案に関し慎重な対応を求める意見書

政府は、かつて3度にわたり提出し、廃案となった共謀罪を創設する法案を一部修正した上で、今通常国会で新たな法律案として提出し、成立を目指す方針である。

政府が提出を予定する法案は、共謀罪ではなく、組織的犯罪集団に係る実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画の罪（テロ等準備罪）を新設するとされている。

かつて廃案となった共謀罪を創設する法案への厳しい批判を踏まえ、今回の法案では対象を団体から組織的犯罪集団とし、犯罪遂行の計画に基づき資金又は物品の手配、関係場所の下見その他の計画をした犯罪を実行するための準備行為が行われることを要件とするとしているが、こうした修正を加えたとしても、かつて批判された危険性が払拭されたとはいえない。

まず、組織的犯罪集団の定義が曖昧であり、その集団に該当するかどうかは捜査機関が判断することになるため、制限がかかっているとは言い切れず、また、準備行為の要件もその内容や範囲が具体的ではないため、どのような行為であっても、捜査機関が組織的犯罪集団と認める集団に関与する者の行為であれば、組織的犯罪集団の準備行為と判断される可能性がある。

さらに、過去に共謀罪法案の際にも議論された対象犯罪の越境性も、今回の法律案では対象犯罪の成立要件としないとされており、問題点が改善されているとはいえない状態である。

よって、国におかれては、多くの国民が抱く不安が払拭されない中で、テロ等組織犯罪準備罪を創設する法案を国会に提出しないなど、いわゆる共謀罪法案の取扱いには慎重を期した対応をされるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

法務大臣

外務大臣

3月17日（金）の本会議の議事要領

1

日程第1	平成29年度施政方針	}	一括上程
日程第2	一般議案 43件		
日程第3	当初予算 19件		
日程第4	報告 1件		
日程第5	請願 5件		

(1) 委員長報告（日程第2、第5の各案件）

総務、文教、健康福祉、まちづくり、環境委員長の順

（予算審査特別委員会の委員長報告は省略）

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 「議案第37号 平成29年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

〔提案説明、質疑〕

(3) 討 論（日程第2、第3、第5の各案件、予算組替えを求める動議）

〔日程第1の平成29年度施政方針及び日程第4の報告に対するご意見などがあれば、併せてお願いする。発言は、今議会の発言順〕

(4) 採 決

① 「議案第37号 平成29年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議を起立により採決

② 日程第2の議案43件中、次の議案8件を除いた35件を起立により一括採決

議案第2号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 川崎市地震対策条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 川崎市児童相談所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 川崎市学校給食センター条例の制定について

議案第23号 川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 市道路線の認定及び廃止について

③ 除いた議案第2号、第3号、第10号、第11号及び第35号の5件を起立により一括採決

④ 除いた議案第18号を起立により採決

⑤ 除いた議案第22号を起立により採決

⑥ 除いた議案第23号を起立により採決

⑦ 日程第3の当初予算19件中、次の7件を除いた12件を起立により一括採決

議案第37号 平成29年度川崎市一般会計予算

議案第38号 平成29年度川崎市競輪事業特別会計予算

議案第42号 平成29年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第45号 平成29年度川崎市港湾整備事業特別会計予算

議案第49号 平成29年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算

議案第 5 2 号 平成 2 9 年度川崎市下水道事業会計予算

議案第 5 3 号 平成 2 9 年度川崎市水道事業会計予算

⑧ 除いた議案第 3 7 号、第 3 8 号、第 4 2 号、第 4 5 号、第 4 9 号、第 5 2 号及び第 5 3 号の 7 件を起立により一括採決

⑨ 日程第 5 の請願 5 件中、請願第 2 0 号、第 2 6 号、第 2 7 号及び第 2 9 号の請願 4 件を起立により一括採決

請願第 2 0 号 教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求める請願

請願第 2 6 号 教職員の子どもと向き合う時間を確保するため、学校現場における業務等を改善し、多忙な勤務実態解消と労働条件改善を求める請願

請願第 2 7 号 教職員の勤務時間の適正な管理を求める請願

請願第 2 9 号 川崎市公共施設である軟式野球場を安全に利用できる施設改善及び利用向上に関する請願

⑩ 請願第 3 0 号を起立により採決

請願第 3 0 号 教科用図書選定審議会の公開を求める請願

2

日程第 6

議案第 6 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

〔上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決〕

3

日程第 7

議案第 6 4 号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

〔上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決〕

4

日程第 8

意見書案第 1 号 無料公衆無線 LAN 環境の整備促進を求める意見書

意見書案第 2 号 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書

意見書案第 3 号 水素ステーションの整備の促進を求める意見書

〔一括上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により一括採決〕

意見書案第 4 号 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の廃止を求める意見書

〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕

意見書案第 5 号 いわゆる共謀罪法案に関し慎重な対応を求める意見書

〔上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決〕

5

日程第 9 常任委員会委員の改選について

〔「常任委員会委員名簿一覧表」のとおり議長が指名〕

6

日程第 1 0 議会運営委員会委員の選任について

〔議長の指名により選任〕

7

日程第 1 1 大都市税財政制度調査特別委員会の設置について

〔「大都市税財政制度調査特別委員会の設置について（案）」のとおり決することを議決、及び「大都市税財政制度調査特別委員会委員名簿」のとおり議長が指名〕

8

日程第 1 2 請願・陳情

〔「請願陳情文書表（その 2）」により各常任委員会へ付託の上、議会閉会中の継続審査を議決〕

9

日程第13 閉会中の継続審査及び調査について

〔「閉会中の継続審査及び調査の申し出一覧表」のとおり決することを議決〕

＊慣例により市長の挨拶

平成 2 9 年 第 1 回 川 崎 市 議 会 定 例 会
議 事 日 程 第 5 号

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 (金)
午 前 1 0 時 開 議

第 1

平成 2 9 年度 施政方針

第 2

- | | |
|-----------|---|
| 議案第 1 号 | 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 2 号 | 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 3 号 | 川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 4 号 | 川崎市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 5 号 | 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例及び川崎市教育委員会委員の報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 6 号 | 川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 7 号 | 川崎市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 8 号 | 川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 9 号 | 川崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 1 0 号 | 川崎市地震対策条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 1 1 号 | 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 1 2 号 | 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 1 3 号 | 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 1 4 号 | 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 1 5 号 | 川崎市工場立地に関する市準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 1 6 号 | かわさき新産業創造センター条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 1 7 号 | 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 1 8 号 | 川崎市児童相談所条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 1 9 号 | 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 2 0 号 | 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 2 1 号 | 川崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 2 2 号 | 川崎市学校給食センター条例の制定について |
| 議案第 2 3 号 | 川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 2 4 号 | 包括外部監査契約の締結について |
| 議案第 2 5 号 | 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 議案第 2 6 号 | 橘処理センター解体撤去その 2 工事請負契約の締結について |
| 議案第 2 7 号 | 五反田川放水路施設整備工事請負契約の締結について |
| 議案第 2 8 号 | スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について |
| 議案第 2 9 号 | 宮前区における町区域の設定について |
| 議案第 3 0 号 | 宮前区における住居表示の実施区域及び方法について |
| 議案第 3 1 号 | 総合自治会館の移転に係る保留床の取得について |
| 議案第 3 2 号 | 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について |
| 議案第 3 3 号 | 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について |
| 議案第 3 4 号 | 黒川海道特別緑地保全地区用地の取得について |

議案第 3 5 号	市道路線の認定及び廃止について
議案第 3 6 号	調停について
議案第 5 6 号	平成 2 8 年度川崎市一般会計補正予算
議案第 5 7 号	平成 2 8 年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算
議案第 5 8 号	平成 2 8 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
議案第 5 9 号	川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6 0 号	川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6 1 号	川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6 2 号	平成 2 8 年度川崎市卸売市場事業特別会計補正予算

第 3

議案第 3 7 号	平成 2 9 年度川崎市一般会計予算
議案第 3 8 号	平成 2 9 年度川崎市競輪事業特別会計予算
議案第 3 9 号	平成 2 9 年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
議案第 4 0 号	平成 2 9 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 4 1 号	平成 2 9 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議案第 4 2 号	平成 2 9 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 4 3 号	平成 2 9 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
議案第 4 4 号	平成 2 9 年度川崎市介護保険事業特別会計予算
議案第 4 5 号	平成 2 9 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
議案第 4 6 号	平成 2 9 年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
議案第 4 7 号	平成 2 9 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
議案第 4 8 号	平成 2 9 年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
議案第 4 9 号	平成 2 9 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
議案第 5 0 号	平成 2 9 年度川崎市公債管理特別会計予算
議案第 5 1 号	平成 2 9 年度川崎市病院事業会計予算
議案第 5 2 号	平成 2 9 年度川崎市下水道事業会計予算
議案第 5 3 号	平成 2 9 年度川崎市水道事業会計予算
議案第 5 4 号	平成 2 9 年度川崎市工業用水道事業会計予算
議案第 5 5 号	平成 2 9 年度川崎市自動車運送事業会計予算

第 4

報告第 1 号	地方自治法第 1 8 0 条の規定による市長の専決処分の報告について
---------	------------------------------------

第 5

請願第 2 0 号	教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求める請願
請願第 2 6 号	教職員の子どもと向き合う時間を確保するため、学校現場における業務等を改善し、多忙な勤務実態解消と労働条件改善を求める請願
請願第 2 7 号	教職員の勤務時間の適正な管理を求める請願
請願第 2 9 号	川崎市公共施設である軟式野球場を安全に利用できる施設改善及び利用向上に関する請願
請願第 3 0 号	教科用図書選定審議会の公開を求める請願

第 6

議案第 6 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦について
-----------	-------------------

第 7

議案第 6 4 号	川崎市人権オンブズパーソンの選任について
-----------	----------------------

第 8

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 意見書案第1号 | 無料公衆無線LAN環境の整備促進を求める意見書 |
| 意見書案第2号 | 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書 |
| 意見書案第3号 | 水素ステーションの整備の促進を求める意見書 |
| 意見書案第4号 | 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の廃止を求める意見書 |
| 意見書案第5号 | いわゆる共謀罪法案に関し慎重な対応を求める意見書 |

第 9

常任委員会委員の改選について

第 10

議会運営委員会委員の選任について

第 11

大都市税財政制度調査特別委員会の設置について

第 12

請願・陳情

第 13

閉会中の継続審査及び調査について

平成 29 年 3 月 13 日

川崎市議会議長

石 田 康 博 様

総務委員長

浜 田 昌 利

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

議案第 1 号 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
（総務企画局及び経済労働局に関する部分） （原案可決）

議案第 2 号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等
に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 3 号 川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 4 号 川崎市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について （原案可決）

議案第 5 号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例及び川崎市教育委員会委員の報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する
条例の制定について （原案可決）

議案第 6 号 川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 7 号 川崎市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について （原案可決）

議案第 9 号 川崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について (原案可決)

議案第 10 号 川崎市地震対策条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第 11 号 川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第 15 号 川崎市工場立地に関する市準則を定める条例の一部を改正する条例
の制定について (原案可決)

議案第 16 号 かわさき新産業創造センター条例の一部を改正する条例の制定につ
いて (原案可決)

議案第 23 号 川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に
関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第 24 号 包括外部監査契約の締結について
(原案可決)

議案第 25 号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について
(同 意)

議案第 33 号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について
(同 意)

議案第 56 号 平成 28 年度川崎市一般会計補正予算
(原案可決)

議案第 62 号 平成 28 年度川崎市卸売市場事業特別会計補正予算
(原案可決)

平成 29 年 3 月 13 日

川崎市議会議長

石 田 康 博 様

文教委員長

松 原 成 文

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

議案第 1 号 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
（市民文化局に関する部分） （原案可決）

議案第 8 号 川崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）

議案第 13 号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）

議案第 14 号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）

議案第 18 号 川崎市児童相談所条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）

議案第 19 号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）

議案第 22 号 川崎市学校給食センター条例の制定について
（原案可決）

議案第 28 号 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について
（原案可決）

議案第 29 号 宮前区における町区域の設定について

(原案可決)

議案第 30 号 宮前区における住居表示の実施区域及び方法について

(原案可決)

議案第 31 号 総合自治会館の移転に係る保留床の取得について

(原案可決)

議案第 32 号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

(原案可決)

平成 29 年 3 月 10 日

川崎市議会議長

石 田 康 博 様

健康福祉委員長

田 村 伸 一 郎

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

議案第 17 号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 21 号 川崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

議案第 57 号 平成 28 年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算
（原案可決）

議案第 59 号 川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）

議案第 60 号 川崎市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）

議案第 61 号 川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（原案可決）

平成 29 年 3 月 13 日

川崎市議会議長

石 田 康 博 様

まちづくり委員長

木 庭 理 香 子

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

議案第 12 号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第 20 号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第 27 号 五反田川放水路施設整備工事請負契約の締結について

（原案可決）

議案第 34 号 黒川海道特別緑地保全地区用地の取得について

（原案可決）

議案第 35 号 市道路線の認定及び廃止について

（原案可決）

平成 29 年 3 月 13 日

川崎市議会議長

石 田 康 博 様

環 境 委 員 長

斉 藤 隆 司

環境委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

議案第 26 号 橘処理センター解体撤去その 2 工事請負契約の締結について
(原案可決)

議案第 36 号 調停について
(原案可決)

議案第 58 号 平成 28 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
(原案可決)

平成 29 年 3 月 9 日

川崎市議会議長

石 田 康 博 様

予算審査特別委員長

井 口 真 美

予算審査特別委員会審査報告書（議案）

本委員会は、平成 29 年 2 月 28 日に付託された下記の議案を審査の結果、「結論は本会議に譲る」ことに決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

- 議案第 37 号 平成 29 年度川崎市一般会計予算
- 議案第 38 号 平成 29 年度川崎市競輪事業特別会計予算
- 議案第 39 号 平成 29 年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
- 議案第 40 号 平成 29 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 41 号 平成 29 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 42 号 平成 29 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 43 号 平成 29 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
- 議案第 44 号 平成 29 年度川崎市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 45 号 平成 29 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 46 号 平成 29 年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
- 議案第 47 号 平成 29 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
- 議案第 48 号 平成 29 年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
- 議案第 49 号 平成 29 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第 50 号 平成 29 年度川崎市公債管理特別会計予算
- 議案第 51 号 平成 29 年度川崎市病院事業会計予算
- 議案第 52 号 平成 29 年度川崎市下水道事業会計予算
- 議案第 53 号 平成 29 年度川崎市水道事業会計予算
- 議案第 54 号 平成 29 年度川崎市工業用水道事業会計予算
- 議案第 55 号 平成 29 年度川崎市自動車運送事業会計予算

平成 29 年 3 月 13 日

川崎市議会議長

石 田 康 博 様

文 教 委 員 長

松 原 成 文

文教委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条及び第 94 条の規定により報告します。

記

請願第 20 号 教育格差をなくし、ゆきとどいた教育を求める請願

（取り下げ）

請願第 26 号 教職員の子どもと向き合う時間を確保するため、学校現場における業務等を改善し、多忙な勤務実態解消と労働条件改善を求める請願

（採 択）

請願第 27 号 教職員の勤務時間の適正な管理を求める請願

（取り下げ）

請願第 30 号 教科用図書選定審議会の公開を求める請願

（不採択）

平成 29 年 3 月 13 日

川崎市議会 議長

石 田 康 博 様

まちづくり委員長

木 庭 理 香 子

まちづくり委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条及び第 94 条の規定により報告します。

記

請願第 29 号 川崎市公共施設である軟式野球場を安全に利用できる施設改善および
利用向上に関する請願 (採 択)

発 言 通 告 書

平成29年3月13日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日 本 共 産 党

発言者氏名 石 田 和 子

予 定 時 間 10分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
「議案第37号 平成29年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議



代表討論通告書

平成29年3月15日

川崎市議会議長 様

会 派 名 民進みらい

討論者氏名 岩 隈 千 尋

時 間 10 分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	議案第22号
	議案第37号～第56号
報 告	
施政方針	



代表討論通告書

平成29年3月15日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日 本 共 産 党
 討論者氏名 佐 野 仁 昭
 時 間 約 30 分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第2号、議案第3号、議案第10号、議案第11号、議案第35号、
	議案第37号、議案第38号、議案第42号、議案第45号、議案第49号、
	議案第52号、議案第53号
賛 成 討 論	議案第22号
	請願第30号
報 告	
施政方針	



発 言 通 告 書

平成29年3月10日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

発言者氏名 宗 田 裕 之

予 定 時 間 5 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
意見書案第4号の提案説明
(特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の廃止を求める意見書)



発 言 通 告 書

平成29年3月13日

川崎市議会議長 様

会 派 名 民進みらい

発言者氏名 織 田 勝 久

予 定 時 間 5 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
意見書案第5号の提案説明
(いわゆる共謀罪法案に関し慎重な対応を求める意見書)



常任委員会委員名簿一覧表

平成29年4月1日

	委 員 名 (議席順)
総務委員会 [13人]	野田雅之 宗田裕之 渡辺 学 松井孝至 原 典之 佐野仁昭 岩隈千尋 吉岡俊祐 石田康博 浅野文直 織田勝久 菅原 進 後藤晶一
文教委員会 [12人]	重富達也 春 孝明 川島雅裕 斎藤伸志 片柳 進 橋本 勝 木庭理香子 石田和子 飯塚正良 岩崎善幸 大島 明 鏑木茂哉
健康福祉委員会 [12人]	渡辺あつ子 河野ゆかり 老 沼 純 浜田昌利 吉沢章子 勝又光江 露木明美 松原成文 市古映美 雨笠裕治 花輪孝一 嶋崎嘉夫
まちづくり委員会 [12人] (欠員1人)	月本琢也 小田理恵子 矢沢孝雄 林 敏 夫 田村伸一郎 青木功雄 山崎直史 大庭裕子 井口真美 堀添 健 沼沢和明
環境委員会 [11人]	添田 勝 三宅隆介 末永 直 押本吉司 かわの忠正 山田晴彦 廣田健一 石川建二 斉藤隆司 山田益男 坂本 茂

議 会 運 営 委 員 会 委 員 名 簿

平成29年3月17日

委員名(議席順)	会 派 名
野 田 雅 之 原 典 之 山 崎 直 史 ○吉 沢 章 子	自 民 党
かわの 忠 正 山 田 晴 彦 ○沼 沢 和 明	公 明 党
堀 添 健 ○岩 隈 千 尋 ○山 田 益 男	民 進 み ら い
○佐 野 仁 昭 ○石 田 和 子 ○市 古 映 美	共 産 党

○は引き続き在任

大都市税財政制度調査特別委員会の設置について（案）

1 設 置

本市議会に、大都市税財政制度調査特別委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 付議事件

委員会は、大都市の実態に適応する税財政制度の確立を目的として、大都市における税財政制度の諸問題及び国等への税財政要望行動に関する事項について調査研究を行う。

3 定 数

委員会の委員の定数は、13人とする。

4 設置期間等

委員会は、2の付議事件の終了まで継続し、議会の閉会中も審査を行うことができる。

大都市税財政制度調査特別委員会委員名簿

(議席順)

河 野 ゆかり

矢 沢 孝 雄

末 永 直

斎 藤 伸 志

片 柳 進

宗 田 裕 之

渡 辺 学

松 井 孝 至

田 村 伸 一 郎

かわの 忠 正

橋 本 勝

木 庭 理 香 子

堀 添 健

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

平成29年3月17日

《 総 務 委 員 会 》 陳情第1号、28号、70号、75号 総務企画局、財政局、経済労働局、臨海部国際戦略本部及びその他の行政について
《 文 教 委 員 会 》 請願第19号 陳情第5号、59号、62号 市民文化局、こども未来局及び教育委員会の行政について
《 健 康 福 祉 委 員 会 》 請願第4号、13号 陳情第49号、65号、72号 健康福祉局、病院局及び消防局の行政について
《 まちづくり委員会 》 請願第2号、3号、9号、11号、17号、23号 陳情第2号、18号、20号、29号、40号、50号、52号、56号、60号、61号、73号 まちづくり局及び建設緑政局の行政について
《 環 境 委 員 会 》 請願第7号 陳情第3号、4号、57号 環境局、港湾局、上下水道局及び交通局の行政について
《 議 会 運 営 委 員 会 》 議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項

議 会 運 営 の 手 引 き 新 旧 対 照 表 （ 案 ）

【農業委員会委員の選出方法の見直しに関する部分の改正】

改正案	現 行
第 3 章 本会議 (略) 第 1 6 節 案件による取り扱いの特例 (略) 1 0 0 議会の同意を必要とする人事案件は、おおむね次のとおりである。 (略) (16) 行政不服審査会委員（総務委員会に付託） <u>(17) 農業委員会委員（総務委員会に付託）</u> 1 0 1 前項の案件中、<u>(8)、(9)、(10)、(12)、(16)及び(17)</u>については本会議における説明、質疑ののち、委員会に付託する。 (略)	第 3 章 本会議 (略) 第 1 6 節 案件による取り扱いの特例 (略) 1 0 0 議会の同意を必要とする人事案件は、おおむね次のとおりである。 (略) (16) 行政不服審査会委員（総務委員会に付託） 1 0 1 前項の案件中、<u>(8)、(9)、(10)、(12)及び(16)</u>については本会議における説明、質疑ののち、委員会に付託する。 (略)